

～北広島市第5次総合計画の推進に向けて～

平成26年度検討テーマ

「住みたくなる地域づくりプロジェクト」に関する

提言書



平成26年10月

北広島市総合計画推進委員会



## 平成 26年度の検討に向けて

北広島市総合計画推進委員会では、市が総合計画において特に重点的・戦略的に取り組むべき施策として設定された「重点プロジェクト」を軸として意見を交換することとし、平成 24 年度に「子育て支援・人づくりプロジェクト」、平成 25 年度に「にぎわい・魅力づくりプロジェクト」、平成 26 年度には「住みたくなる地域づくりプロジェクト」の検証を行い、住みたくなる地域づくりに関する事業について提言書として取りまとめました。

### 基本方針（平成 24 年度決定）

委員会では総合計画においてめざす方向を踏まえて、重点プロジェクトに位置付けられた事業について、市が行った事務事業評価の結果や事業に関する資料をもとに検証を行い、総合計画の着実な推進に向けて検討を行います。

また、新たな施策・事業の提案、手法の工夫・改善、類似する事業の追加や整理・統合、予算配分などについても効率的かつ効果的な推進をめざし検討してまいります。

## 平成 26年度 検討テーマ

『住みたくなる地域づくりプロジェクト』

### 【展開方針】

#### ①誰もが住みたくなる地域づくりの促進

～現在の優れた住環境を維持し、地球環境にも配慮しながら、だれもが住みたくなる地域づくりを進め、市外からの移住などを促進します。

#### ②安心して快適に暮らせる地域づくりの展開

～身近な生活課題に的確に対応していくため、市民自らが地域の担い手となるコミュニティづくりを進めるとともに、多彩なネットワークを構築しながら、安心して快適に暮らせる地域づくりを展開していきます。

「ともに支えあう地域づくり」「住みよい環境づくり」「利用しやすい交通」「地球環境への配慮」を主要な取組みとし、各々に掲げる具体的取組みに横断的に取り組むことにより、このプロジェクトの総合的な達成を図ります。

## 提言書について

『住みたくなる地域づくりプロジェクト』の主要な取組みである「ともに支えあう地域づくり」「住みよい環境づくり」「利用しやすい交通」「地球環境への配慮」について、プロジェクトのめざす方向性、具体的な取組みと現状、市としての評価を整理したものをもとに、委員会において検討をした結果を提言として取りまとめました。

# 1. とともに支えあう地域づくり

## 【めざす方向性】

身近な生活課題に的確に対応していくため、高齢者や障がい者、子どもなどを対象とした相談体制の連携や、虐待等の防止を図るとともに、地域の安全に関する活動やコミュニティを促進します。

## 【具体的な取組みと現状】

### ① 各種相談の連携・虐待等の防止

児童や母子家庭の自立、障がい者、高齢者等への相談支援、高齢者虐待やDV問題の周知・啓発のほか、青少年の非行防止と不登校対策の実施、日常生活全般をはじめ、女性向け、消費生活などの無料法律相談を実施している。

### ② 地域の安全に関する活動・コミュニティ促進

高齢者を対象としたミニデイサービスなど地域福祉活動、交通安全や防犯意識の啓発、街路灯の整備のほか、地域コミュニティの醸成に向けた住民の活動への支援を実施している。

### 《現在取り組んでいるプロジェクトでの事業》

各種相談の連携をすすめます 虐待を防止します	家庭児童相談室運営事業 母子自立支援相談事業 障がい者相談支援事業 高齢者総合相談支援事業 高齢者虐待防止ネットワーク事業 青少年安全対策事業 不登校対策・教育相談事業 消費者行政活性化事業 男女共同参画推進事業 市民法律相談事業
地域の安全に関する活動やコミュニティを促進 します	ミニデイサービス支援事業 交通安全推進事業 防犯活動支援事業 犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業 街路灯整備支援事業 地域コミュニティ推進事業

## 【市としての評価】

高齢者や障がい者、子どもなどが、その地域で安心・安全に生活するための施策として有効であり、施策全体としては概ね現状の展開で効果があるものとする。

## 【今後に向けた提言】

- 地域に住んでいる高齢者や障がい者、子どもなどが、安全・安心に生活できる地域づくりのための施策を継続するとともに、市外の方に向けて市の魅力や独自の取組を発信し、地域に呼び込むための施策を検討する必要がある。
- 地域コミュニティの活性化に向けて、自治会の加入率だけではなく、自治会自体が地域のネットワークとして機能しているかが重要であり、住民自身がそのネットワークに参加しているという意識を高めていく必要がある。

## 【具体的提言】

- 地域における自治会の活動については、地域コミュニティの根幹であり、その活動が多様化しているなか、自治会交付金などの画一的な支援ではなく、地域コミュニティの活性化に繋がる手法を検討することが必要である。
- 市の情報発信については、ホームページや広報紙等による一方的な情報発信ではなく、地域の住民がコミュニティの主体者となりやすい双方向的な情報発信の検討が必要である。
- 各種団体に対する補助事業については、補助団体が実施する事業と市が実施する事業との重複が散見されることから、実施事業を整理するとともに、事業の統合などの検討を行う必要がある。
- 街路灯を設置・維持管理する自治会等への街路灯整備支援事業については、夜間における防犯及び交通の安全確保を目的としていることから、LED電灯の仕様や価格を考慮し、積極的な拡充を図る必要がある。
- 人口減少社会を向えるなか、ファーストマイホーム支援制度などの独自事業については、市内外に広く発信して、まちのPRを行うとともに、事業実施による効果を把握するための追跡調査を実施し、効果的な事業手法の検証を行っていく必要がある。

## 2. 住みよい環境づくり

### 【めざす方向性】

現在の優れた住環境を維持しつつ、さらに住みよい環境を創出するため、住宅地の緑化を推進するとともに、高齢者や障がい者の方などだれもが住みやすいまちづくりを進めます。

### 【具体的な取組みと現状】

#### ① 住宅地の緑化

市民との協働による花いっぱい運動などの活動により緑化を推進しているほか、都市空間の快適性を確保するため、街路樹の補植や、安全で安心して利用できる公園の整備を実施している。

#### ② だれもが住みやすい環境づくり

認知症の方をはじめ高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるような支援を行うとともに、快適に住み続けるための住宅リフォームや住替えの支援、市街地の活性化に向けた空き地空き家バンクによる不動産の流動化を実施している。

### 《現在取り組んでいるプロジェクトでの事業》

住宅地の緑化を目指します	緑化推進事業 都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業 街路樹補植事業
高齢者や障がい者などだれもが住みやすい環境をつくれます	認知症支えあい事業 地域支えあい体制づくり事業 住宅リフォーム支援事業 市街地活性化事業 住宅住替え支援事業

### 【市としての評価】

快適な生活空間を確保し、高齢者の方などが住み慣れた地域で安心して暮らしていくための施策として有効であり、施策全体としては概ね現状の展開で効果があるものとする。

## 【今後に向けた提言】

○優れた住環境を維持して住みよい環境づくりをしていく中で、年齢層に偏りの無い事業を行うほか、定住人口の増加に繋がる施策の検討が必要である。

## 【具体的提言】

○認知症支えあい事業の「いどころ発信システム」については、認知症高齢者等の徘徊による行方不明時の捜索手段の一つとして有効であることから、発信システムが有効に活用できる実行方法を構築するとともに、日常の相談業務のなかで必要と思われる方に対し、家族へのシステムの紹介を積極的に行う必要がある。

○市街地活性化事業については、転入・転出者の実態調査以外に追跡調査や研究などを実施し、今後の定住人口の増加に向けた施策などに活用できるような方法を検討する必要がある。

○「住みよい環境づくり」に位置付けられている事業の大半が高齢者や障がい者を対象とした事業であり、現在取り組んでいる子育て世代を対象とした事業も重点プロジェクトに位置付けて、情報発信をすることが必要である。

### 3. 利用しやすい交通

#### 【めざす方向性】

住みやすいまちを目指し、だれもが利用しやすい交通を確保するため、地域交通システムや自転車ネットワークの検討を進めるとともに、地域における除排雪の支援や生活バス路線の確保などを進めます。

#### 【具体的な取組みと現状】

##### ① 地域の除排雪を支援

冬期間の交通を確保するため、市道や公共性の高い私道の除排雪を行う自治会等に費用の支援を行うほか、自主的に道路等の除雪を行う自治会等に小型除雪機の貸出を実施している。

##### ② 地域交通対策や自転車ネットワークの検討

生活バス路線の確保に対する支援や、地域交通システムの検討を進めるとともに、自転車の利用を促進するため、自転車駐車場の管理や市内外のサイクルネットワークの検討を行っている。

#### 《現在取り組んでいるプロジェクトでの事業》

地域の除排雪を支援します	市道排雪支援事業 私道除雪支援事業 小型除雪機械貸出事業
地域交通対策や自転車ネットワークの検討を進めます	自転車駐車場管理事業 地域交通システム検討事業 サイクルネットワーク構築事業 生活バス路線確保対策事業

#### 【市としての評価】

冬期間の除雪に対しては、市民からの問い合わせが多くなっているが、除雪体制や自治会の排雪への補助など市民ニーズに応える施策として概ね有効であり、現状の展開で効果があるものとする。

また、地域交通対策については、地域バス路線の維持や交通空白地帯での公共交通システムが課題であるとする。



## 【今後に向けた提言】

○除雪の問題は地域住民にとって冬期間の生活や交通を考えるうえで重要な問題であり、人口の流出を防ぎ、人口増加に繋げるためにも、他自治体が行っていないサービスを実施するなどの検討が必要である。

## 【具体的提言】

○除雪については、除雪が困難な方に対する福祉除雪等の除雪ボランティアの利用者が増加する一方、ボランティアのなり手がいない状況である。福祉ボランティアに依存するだけでなく、除雪のなり手を確保する取組を行うとともに、ハード（道路除雪）とソフト（福祉除雪等）を組み合わせて実施するなど、これらの対策を積極的に進める検討が必要である。

○市道排雪支援事業については、冬期間の安全・安心な生活環境にとって重要な課題であり、排雪に対する市民満足度を指標とし、アンケートや地域の意見を聞いた中で、補助率のアップ又は補助率を下げ補助回数を増やすなどの検討が必要である。

○地域交通システム検討事業については、高齢化が進む現状において大きな課題であり、生活バス路線確保対策事業と合わせて、地域の要望や意見を聞いた中で、新たな公共交通システムの構築が要請される。

○サイクルネットワーク構築事業については、市内における交流の促進に向けた整備の観点から、他自治体との広域的なネットワークと切り離して、市内のサイクリングロードの充実やイベント活用事業を優先的に進めていく必要がある。

【「にぎわい・魅かづくりプロジェクト」に関する提言書の具体的提言を再掲】

## 4. 地球環境への配慮

### 【めざす方向性】

地球環境に配慮した生活空間の保全を図るため、省エネルギー意識向上の啓発や再生可能エネルギーへの転換を促進するとともに、公園や緑地の整備など、身近な森林や緑地を生かした景観づくりを進めます。

### 【具体的な取組みと現状】

#### ① 省エネ・エコの推進

地球温暖化対策として省エネルギー推進や太陽光発電システム設置の支援のほか、各種環境測定や環境のための人づくりを行うとともに、生ごみ・し尿処理によるバイオガス化や粗大ごみのリユースを推進している。

#### ② 緑の保全や景観づくりの推進

北広島団地周辺緑地などの森林整備を行うとともに、市民との協働ですすめる富ヶ岡地区市有林の保全活動、花いっぱい運動や輪厚川親水事業など、快適で美しい街並みを目指した都市景観づくりを行っている。

#### 《現在取り組んでいるプロジェクトでの事業》

省エネやエコを進めます	省エネルギー推進事業 太陽光発電システム等設置支援事業 環境啓発推進事業 環境保全事業 生ごみ処理事業 粗大ごみリユース事業 し尿処理事業
緑の保全や景観づくりを進めます	森林保全活用事業 輪厚川親水事業 緑化推進事業 緑の活動拠点整備事業 都市景観形成事業

### 【市としての評価】

環境ひろばなどを開催し、省エネ・エコへの啓発や太陽光発電システム設置に対する補助や緑の保全に関する事業については、地球環境に配慮した施策として有効な手段であると考えます。

## 【今後に向けた提言】

○地球温暖化対策として、再生可能エネルギーへの転換に向けた支援を継続していくとともに、北広島にふさわしい再生可能エネルギーを調査・研究する必要がある。

## 【具体的提言】

○省エネ・エコを推進するためには、太陽光システムだけの補助ではなく、幅広く有効な再生可能エネルギーへの支援を検討するとともに、金融機関と連携して再生可能エネルギーシステム導入費用の返済サポート体制を構築する必要がある。

○生ごみ処理事業については、再生可能エネルギーの推進にも繋がることから、事業系生ごみの収集体制を構築するとともに、家庭系生ごみの更なる分別促進を図るため、回覧や啓発方法を活用しながら、積極的に事業を推進することが必要である。

○LED電灯は長寿命であり、節電効果にも有効であることから、街路灯を設置する自治会等への街路灯整備支援事業については、LED電灯の市場での仕様や価格を考慮し、積極的な拡充を図る必要がある。

【1. とともに支えあう地域づくりでの具体的提言にも掲載】

## 検討の経過

平成26年は、4回の会議の後、提言書を提出しました。

日程	回	内容
平成26年1月30日	10	住みたくなる地域づくりプロジェクトに係る事務事業評価についての説明及び検証・意見交換
平成26年3月26日	11	住みたくなる地域づくりプロジェクトに係る事務事業についての検証・意見交換
平成26年6月10日	12	交代委員の委嘱、住みたくなる地域づくりプロジェクトに係る提言についての検討
平成26年7月22日	13	住みたくなる地域づくりプロジェクトに係る提言書についての検討・まとめ
平成26年10月15日	—	住みたくなる地域づくりプロジェクトに係る提言書の提出

## 総合計画推進委員会名簿

役職	氏名	職業等
委員長	鈴木 聡 士	北海学園大学工学部生命工学科教授、 市都市計画審議会・専門委員
副委員長	澤 井 将 美	公益財団法人日本高等教育評価機構評価委員 前 学校法人浅井学園（北翔大学）参与、 前 市外部評価委員会委員
委員	天 羽 浩	公認会計士、前 市外部評価委員会委員、 前 指定管理者候補者選定委員会委員、 前 学校跡施設利活用に係る公募提案審査委員会委員
委員	桂 裕 章	札幌柏葉保育園長、前 市長期総合計画審議会委員
委員	武者 加 苗	札幌大学経済学部准教授